

榴岡公園（旧レストハウスエリア）整備・管理運営事業者募集事業 公募設置等指針 修正箇所 新旧対照表（8/1 修正版）

番号	公募設置等指針, 様式 ページ及び項目等	旧	修正後	変更理由
1	公募設置等指針 15 ページ 8.公募設置等計画の認定の有効期間	公募設置等計画の認定の有効期間は、公募設置等計画の認定日とは別に本市が定める日から 20 年間を基本とします。	公募設置等計画の認定の有効期間は、工事着手の日から公募対象公園施設の撤去が完了するまでとします。	同ページの「表【事業期間と公募対象公園施設の設置管理許可期間の関係】」と説明文が食い違っていたため。
2	様式 8-3-1 資金計画 ◆備考	※4現在価値の算出においては、平成 30 年 4 月 1 日を基準日とし、平成 30 年度から割り引いて計算してください。	削除	現在価値を算出する項目が無かったため。